

# 福岡県公報

平成21年7月31日  
第2997号

## 目次

告示(第1241号 - 第1257号)

漁業法に基づく漁業の免許の内容たるべき事項等	(漁業管理課)	.....	1
浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深	(河川課)	.....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	.....	2
道路の供用の開始	(道路維持課)	.....	2
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	3
自衛官の募集	(市町村支援課)	.....	3
都市計画事業の認可	(公園街路課)	.....	4
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	.....	4
公共測量の実施	(県土整備総務課)	.....	5
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	5
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	5
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	.....	6
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	.....	6
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	.....	6
国土調査の指定	(農山漁村振興課)	.....	7
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	7
道路の供用の開始	(道路維持課)	.....	7
教育委員会			
福岡県指定史跡の指定	(教育庁文化財保護課)	.....	8

選挙管理委員会

政治団体の平成19年分収支報告書の要旨の一部訂正 (市町村支援課) ..... 8

内水面漁場管理委員会

平成21年度魚種別増殖目標数値 (水産振興課) ..... 9

## 告示

福岡県告示第1241号

漁業法(昭和24年法律第267号)第11条第1項の規定に基づき、漁業の免許について、免許の内容たるべき事項、免許予定日、申請期間及び地元地区を次のように定めたので、同条第5項の規定により公示する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 公示番号 有区第302号の2

(1) 免許の内容たるべき事項

ア 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種区画漁業	あさり養殖業	1月1日から12月31日まで

イ 漁場の位置

柳川市大和町地先

ウ 漁場の区域

次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度05分16.4秒 東経130度23分42.7秒の点

(ロ) 北緯33度05分15.7秒 東経130度23分42.1秒の点

(ハ) 北緯33度05分25.4秒 東経130度23分28.4秒の点

(ニ) 北緯33度05分28.9秒 東経130度23分33.8秒の点

(ホ) 北緯33度05分25.6秒 東経130度23分39.2秒の点

(ヘ) 北緯33度05分21.3秒 東経130度23分35.9秒の点

(2) 地元地区  
柳川市大和町、みやま市瀬高町及びみやま市高田町

(3) 存続期間  
平成21年11月1日から平成25年8月31日まで

(4) 申請期間  
平成21年8月17日から同年9月18日まで

(5) 免許予定日  
平成21年11月1日

2 公示番号 有区第304号

(1) 免許の内容たるべき事項

ア 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種区画漁業	あさり養殖業	1月1日から12月31日まで

イ 漁場の位置

柳川市橋本町地先

ウ 漁場の区域

次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度07分23.4秒 東経130度22分06.5秒の点

(ロ) 北緯33度07分22.7秒 東経130度22分13.5秒の点

(ハ) 北緯33度07分14.6秒 東経130度22分12.0秒の点

(ニ) 北緯33度07分08.7秒 東経130度22分10.5秒の点

(ホ) 北緯33度07分09.3秒 東経130度22分03.8秒の点

(2) 地元地区  
久留米市城島町、大川市及び柳川市（大和町を除く。）

(3) 存続期間  
平成21年11月1日から平成25年8月31日まで

(4) 申請期間

平成21年8月17日から同年9月18日まで

(5) 免許予定日  
平成21年11月1日

福岡県告示第1242号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく遠賀川水系庄内川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県飯塚土木事務所において閲覧に供する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第1243号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ベスト電器New太宰府店

(2) 所在地 福岡県太宰府市向佐野四丁目8番47号

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第1244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平

成21年7月31日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
飯塚	才田 筑前内野線 停車場	嘉穂郡桂川町大字内山田696番先から 嘉穂郡桂川町大字内山田648番3先まで

福岡県告示第1245号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
宗像	県道	直方線 宗像	前	宗像市吉留1716番10先から 宗像市武丸992番先まで	6.7 ～ 21.3	480.0
			後	同上	9.1 ～ 29.5	

福岡県告示第1246号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成21年度において2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の

募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻 生 渡

#### 1 募集期間

平成22年3・4月入隊（男子・女子）	平成21年8月1日から 平成21年9月11日まで
--------------------	-----------------------------

#### 2 受験資格

平成22年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

#### 3 試験期日

- (1) 男子：平成21年9月19日（土）  
(2) 女子：平成21年9月27日（日）・28日（月）

#### 4 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1 - 12 (電話 092 - 584 - 1881 ~ 3)	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5 - 1 - 1（小倉駐屯地隣接） (電話 093 - 963 - 7728又は093 - 963 - 3590)	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町西八田（築城基地内） (電話 0930 - 56 - 1150) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所
遠賀郡芦屋町大字芦屋1455 - 1（芦屋基地内） (電話 093 - 223 - 0981) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市大字川津639 - 1 (電話 0948 - 22 - 4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5 - 12（福岡駐屯地内） (電話 092 - 591 - 7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2 - 1 - 5 博多サンシティビル2F (電話 092 - 414 - 5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所（博多）
福岡市東区和白丘2 - 2 - 63 (電話 092 - 607 - 4826)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所（和白）

福岡市西区姪の浜5 - 4 - 20 パールマンション1F (電話 092 - 891 - 7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所(姪浜)
久留米市山川追分1 - 8 - 19 エスポワール豊福2番館1F (電話 0942 - 23 - 7055)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町1 - 2 - 9 (電話 0944 - 52 - 3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡2277(小郡駐屯地内) (電話 0942 - 72 - 3161) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市本村字杉町662 - 5 (電話 0943 - 24 - 5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6 - 7 (電話 0944 - 72 - 7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

## 5 試験場の位置及び名称(予定)

## (1) 男子

試験場	位置	名称
北九州	北九州市小倉北区中島1	北九州予備校
飯塚	飯塚市川津680 - 4	九州工業大学
福岡	太宰府市五条3 - 11 - 25	福岡経済大学
久留米	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地

## (2) 女子

試験場	位置	名称
北九州	北九州市小倉南区北方5 - 1 - 1	陸上自衛隊小倉駐屯地
飯塚	飯塚市大字津島282	陸上自衛隊飯塚駐屯地
福岡	春日市大和町5 - 12	陸上自衛隊福岡駐屯地
久留米	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地

福岡県告示第1247号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の

認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 施行者の名称  
福岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
福岡都市計画道路事業3・3・192号海の中道アイランド線
- 3 事業施行期間  
平成21年7月31日から平成26年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
なし
  - (2) 使用の部分  
福岡市東区大字奈多字雁ノ巣並びに香椎浜三丁目地内

福岡県告示第1248号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 届出年月日  
平成21年7月15日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1) 名称 ゆめタウン宗像
  - (2) 所在地 福岡県宗像市田久字鍵分642 - 1 外

## 3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## (1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前		変更後	
駐車場の位置	収容台数(台)	駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県宗像市田久字 鍵分679 外	1,220	福岡県宗像市田久字 鍵分679 外	1,236

## (2) 駐輪場の位置及び収容台数

変更前		変更後	
駐輪場の位置	収容台数(台)	駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県宗像市田久字 鍵分642 外	520	福岡県宗像市田久字 鍵分642 外	520

## 4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## (1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前		変更後	
出入口数	駐車場の自動車の 出入口位置	出入口数	駐車場の自動車の 出入口位置
7	福岡県宗像市田久字鍵分679 外	8	福岡県宗像市田久字鍵分679 外

## 福岡県告示第1249号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、朝倉市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 測量の種類

公共測量（2級基準点設置測量）

## 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
朝倉市長谷山地区	平成21年6月4日から 平成21年9月1日まで

## 福岡県告示第1250号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 申請のあった年月日

平成21年7月9日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

NPO法人日本語サポートあさ

## (2) 代表者の氏名

小川 ヒロミ

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区大手門1丁目2番23-1207号

## (4) 定款に記載された目的

この法人は国内外の日本語学習者及びその指導者並びに日本語の指導者を目指す人たちを対象として、日本語教育及びその周辺の事項についての支援事業を行い、もって地域の多文化共生や国際社会の進展に寄与する事を目的とする。

## 福岡県告示第1251号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年7月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人福祉の街づくりを考える会

(2) 代表者の氏名

下地 浩希

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市南区井尻三丁目11番26号久保田ビル1F

(4) 定款に記載された目的

この法人は、お年寄り・児童・身障者の方々及びその家族の方々の向上を図り、福祉社会実現に向けた調査研究及び街づくりに関する提言及び情報提供を行い、不特定多数の利益に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1252号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年7月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人W i s h

(2) 代表者の氏名

中嶋 靖恵

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市門司区稲積一丁目11番18号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者やその家族に対して、健康増進に関する講座等を行い、生き甲斐をもって健康に暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1253号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年7月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人夢ニティー・ハート

(2) 代表者の氏名

服部 美幸

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県京都郡苅田町京町2丁目22番地11

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害をもつ人々やその家族・その他の手助けを必要とする人々に対して、地域住民との交流促進や福祉に関する事業を行い、広く社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1254号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非

営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年7月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(変更前) 特定非営利活動法人宇美町障がい者共同作業所

(変更後) 特定非営利活動法人宇美町障がい者共同作業所福祉工房わかくす

(2) 代表者の氏名

藤木 基荘

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県糟屋郡宇美町貴船2丁目40番3号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者で、雇用されることが困難な人を通所させて、自活に必要な生活指導、並びに作業訓練を行うと共に、障がい者と地域住民との交流を促進することで生活内容の充実を図ることを目的とする。

福岡県告示第1255号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により次のように国土調査として指定したので、同条第5項の規定により公示する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

指定の年月日	調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
平成21年7月21日	苅田町	大字与原の一部	平成21年7月31日から 平成22年3月31日まで

福岡県告示第1256号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
田川	一般国道	322号	前	田川郡香春町大字採銅所 1399番4先から 田川市大字猪国1495番1先 まで	6.7 ～ 35.8	16,585.4
			前	同上	11.0 ～ 117.0	17,482.0
			後	同上	6.7 ～ 35.8	16,585.4
			後	同上	11.0 ～ 117.0	17,482.0

福岡県告示第1257号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年7月31日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年7月31日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間

田 川	322 号	田川郡大任町大字今任原3948番 1 先から 田川郡大任町大字今任原3266番30先から
-----	-------	---

## 教育委員会

福岡県教育委員会告示第10号

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第37条第1項の規定に基づき、  
福岡県指定史跡を次のように指定する。

平成21年7月31日

福岡県教育委員会

名 称	所在地	地 番
鹿部田淵遺跡	古賀市美明1丁目	4番11・4番4の一部・1000番の一部 ・1003番の一部・1005番の一部
	古賀市美明2丁目	1番1・1番2の一部・1001番の一部
	古賀市花鶴丘2丁目	111番の一部・112番の一部

## 選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、自由民主党八女郡支部及び原口和人後援会の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成19年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成20年9月福岡県選挙管理委員会告示第90号）の一部を、次のとおり改める。

平成21年7月31日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

平成19年分収支報告書の要旨中、自由民主党八女郡支部の項を次のとおり改める。

158

自由民主党八女郡支部

報告年月日 平成20年3月31日

### 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	5,248,594円
ア 前年繰越額	902,221円
イ 本年收入額	4,346,373円
(2) 支出総額	3,007,964円
(3) 翌年への繰越額	2,240,630円

### 2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳			
ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数)	214,500円	178人
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入		2,410,000円	
	自由民主党福岡県支部連合会	2,410,000円	
カ その他の収入		1,721,873円	
	一件十万円未満のもの	1,721,873円	
合計		4,346,373円	

(2) 支出の内訳		
ア 経常経費		409,695円
ア 人件費		300,000円
ウ 備品・消耗品費		1,195円
エ 事務所費		108,500円
イ 政治活動費		2,598,269円
ア 組織活動費		2,085,269円
イ 選挙関係費		60,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業費		453,000円
d その他の事業費		453,000円
合計		3,007,964円

平成19年分収支報告書の要旨中、原口和人後援会の項を次のとおり改める。

467

原口和人後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

原口 和人

資金管理団体の届出に係る公職の種類

市議

報告年月日 平成20年2月13日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	6,263,554円
ア 前年繰越額	691,986円
イ 本年収入額	5,571,568円
(2) 支出総額	3,949,228円
(3) 翌年への繰越額	2,314,326円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

イ 寄附	3,230,000円
(ア) 寄附(政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	3,230,000円
a 個人からの寄附	3,150,000円
c 政治団体からの寄附	80,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,340,000円
市政報告会	2,340,000円
カ その他の収入	1,568円
一件十万円未満のもの	1,568円
合計	5,571,568円

[寄附の内訳]

a 個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
原口 和人	3,100,000円	久留米市
その他	50,000円	
小計	3,150,000円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
自民党久留米市支部	80,000円	久留米市
小計	80,000円	

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	1,036,116円
(ア) 人件費	58,800円
(ウ) 備品・消耗品費	251,066円
(エ) 事務所費	726,250円
イ 政治活動費	2,913,112円
(ア) 組織活動費	786,060円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,100,000円
d その他の事業費	2,100,000円
(カ) その他の経費	27,052円
合計	3,949,228円

内水面漁場管理委員会

福岡県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法(昭和24年法律第267号)第130条第3項の規定に基づき、第5種共同漁業権の免許にかかる平成21年度魚種別増殖目標数量を次のとおり告示する。

なお、こいについては、コイヘルペスウイルス病のまん延防止に万全を期すため、特例として増殖方法及び目標数量を掲げない。

平成21年7月31日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 原口敏治

漁業権番号	漁業権者名	魚種名	増殖方法	目標数量
内共第1号	矢部川漁業協同組合	あゆ	種苗放流	70,000尾
			人工ふ化放流	20,000,000粒(受精卵)
		こい	なし	なし
		ふな	種苗放流	100キログラム
		うなぎ	"	5,000尾
		にじます	"	5,000尾

		やまめ	"	15,000尾
		おいかわ	種 苗 放 流 産 卵 床 造 成	1,500,000尾 10カ所
		うぐい	産 卵 床 造 成	8カ所
		すっぽん	種 苗 放 流	500尾
		かに	"	2,000尾
		えび	"	10,000尾
		わかさぎ	人工ふ化放流	3,000,000粒 (受精卵)
内 共 第2号	下 筑 後 川 漁 業 協 同 組 合	こ い な	し	なし
		ふ な	種 苗 放 流	100キログラム
		う な ぎ	"	10,000尾
		おいかわ	"	50,000尾
		すっぽん	"	500尾
		かに	"	5,000尾
		えび	"	50,000尾
内 共 第2号	筑 後 川 漁 業 協 同 組 合	あ ゆ	種 苗 放 流 人工ふ化放流	150,000尾 30,000,000粒 (受精卵)
		こ い な	し	なし
		ふ な	種 苗 放 流	200キログラム
		う な ぎ	"	5,000尾
		おいかわ	産 卵 床 造 成	3カ所

		か に	種 苗 放 流	3,000尾
		え び	"	5,000尾
	甘 木 漁 業 協 同 組 合	あ ゆ	種 苗 放 流	20,000尾
		こ い な	し	なし
		う な ぎ	種 苗 放 流	2,000尾
		やまめ	"	15,000尾
		おいかわ	"	30,000尾
		かに	"	4,000尾
		わかさぎ	人工ふ化放流	5,000,000粒 (受精卵)
内 共 第3号	下 筑 後 川 大 野 川 島 田 上 新 口 川 武 端 柳 浜 沖 漁 業 協 同 組 合	こ い な	し	なし
		ふ な	種 苗 放 流	100キログラム
		う な ぎ	"	10,000尾
		かに	"	3,000尾
		えび	"	20,000尾
内 共 第5号	八 木 山 川 漁 業 協 同 組 合	あ ゆ	種 苗 放 流	10,000尾
		こ い な	し	なし
		ふ な	種 苗 放 流	50キログラム
内 共 第6号	京 二 川 漁 業 協 同 組 合	あ ゆ	種 苗 放 流	15,000尾
		こ い な	し	なし

		ふな	種苗放流	100キログラム
		うなぎ	"	2,000尾
		やまめ	"	2,000尾
		おいかわ	"	10,000尾
		すっぽん	"	200尾
		かに	"	2,000尾
		えび	"	5,000尾
		わかさぎ	人工ふ化放流	3,000,000粒 (受精卵)
内共 第7号	京二川 漁業協同組合	あゆ	種苗放流	10,000尾
		こいな	なし	なし
		ふな	種苗放流	100キログラム
		うなぎ	"	2,000尾
		やまめ	"	2,000尾
		おいかわ	"	10,000尾
		すっぽん	"	200尾
		かに	"	2,000尾
		えび	"	5,000尾
内共 第8号	岩岳川 漁業協同組合	こいな	なし	なし
		ふな	種苗放流	50キログラム

		あまご	"	1,000尾
		おいかわ	産卵床造成	3カ所
内共 第9号	犬山 漁業協同組合	こいな	なし	なし
		ふな	種苗放流	100キログラム
		おいかわ	産卵床造成	1カ所
		わかさぎ	人工ふ化放流	3,000,000粒 (受精卵)